

令和5年度 特別会計 決算額

会計区分	予算額	歳入	歳出	差引(歳入－歳出)
国民健康保険	32億9,558万5,000円	31億7,048万7,841円	31億3,837万643円	3,211万7,198円
国民健康保険合川診療所	1億567万5,000円	9,870万7,683円	9,870万7,683円	0円
介護保険	60億7,066万5,000円	57億5,598万2,672円	54億727万7,382円	3億4,870万5,290円
後期高齢者医療	5億663万7,000円	4億9,177万6,299円	4億9,125万5,952円	52万347円
阿仁診療所	2億1,153万000円	2億225万7,593円	2億225万7,593円	0円
米内沢診療所	1億8,836万7,000円	1億7,855万4,441円	1億7,855万4,441円	0円
坊沢財産区	237万3,000円	6,025万4,067円	85万2,350円	5,940万1,717円
綴子財産区	2,173万6,000円	1億7,044万902円	47万2,530円	1億6,996万8,372円
栄財産区	136万3,000円	2,761万5,548円	100万5,240円	2,661万308円
沢口財産区	2,000円	198万1,521円	0円	198万1,521円
七日市財産区	108万1,000円	2,381万2,613円	58万5,282円	2,322万7,331円
米内沢財産区	815万3,000円	8,550万1,511円	334万3,621円	8,215万7,890円
前田財産区	554万3,000円	1億4,087万6,981円	459万4,544円	1億3,628万2,437円
阿仁合財産区	1,893万2,000円	1,750万3,864円	1,750万3,864円	0円
大阿仁財産区	601万7,000円	556万6,338円	556万6,338円	0円
合 計	104億4,365万9,000円	104億3,131万9,874円	95億5,034万7,463円	8億8,097万2,411円

指定管理者の指定に関する公表

市議会の議決日 令和6年12月17日 議決

施設 あけぼの町 町内会館（北秋田市栄字中綱120番地21）
指定管理者 あけぼの町 町内会
 代表 河村 武夫
指定期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日(10年間)

施設 上小様 自治会館（北秋田市阿仁小様字塚ノ岱上ミ岱64番地3外）
指定管理者 上小様 自治会
 代表 宮野 悦朗
指定期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日(10年間)

☎ 生活環境課くらしの安全係 ☎62-6628

施設 北秋田市 妖精の森（北秋田市森吉字桐内沢外30国有林1052林班内）
指定管理者 ぶなの郷あきた 株式会社（北秋田市米内沢字上強瀬14番地1）
 代表取締役 間杉 政明
指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

☎ 観光課森吉山推進室 ☎84-8105

決算 報告

令和5年度 北秋田市 一般会計・特別会計 財政状況をお知らせします

◆ 実質収支で約16億2,042万円の黒字に

一般会計の決算額は、歳入が268億2,165万3,882円、歳出が249億9,198万9,131円で、差し引き18億2,966万4,691円が剰余金（余り）となり、これから翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源2億924万円を除いた実質収支は、16億2,042万4,691円の黒字となります。

◆ 予算・決算とは・・・

予算 とは・・・1年間の収入（歳入）と支出（歳出）に関する見積りをまとめた「計画」のことです。

決算 とは・・・実際の収支をまとめた「実績」のことです。

予算には、福祉や教育、道路整備など市政運営の基本となる「**一般会計**」と、国民健康保険や介護保険などのように、一般会計と区分する必要がある「**特別会計**」があります。

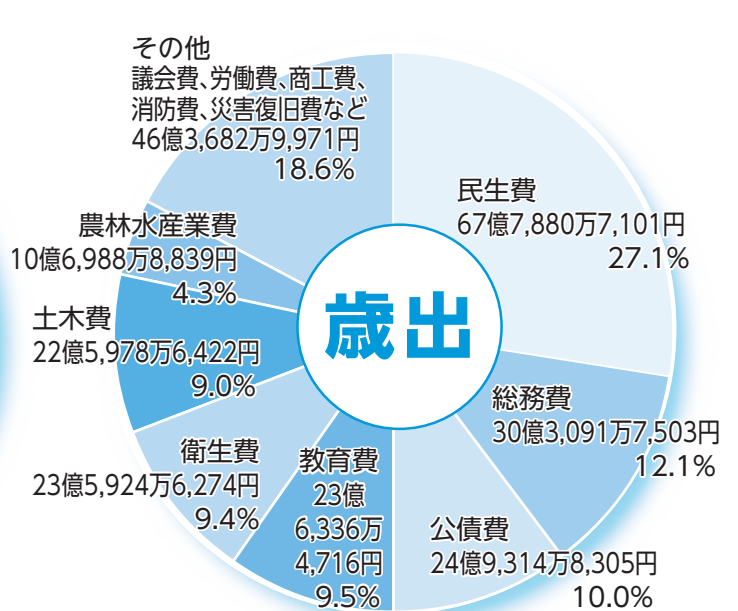
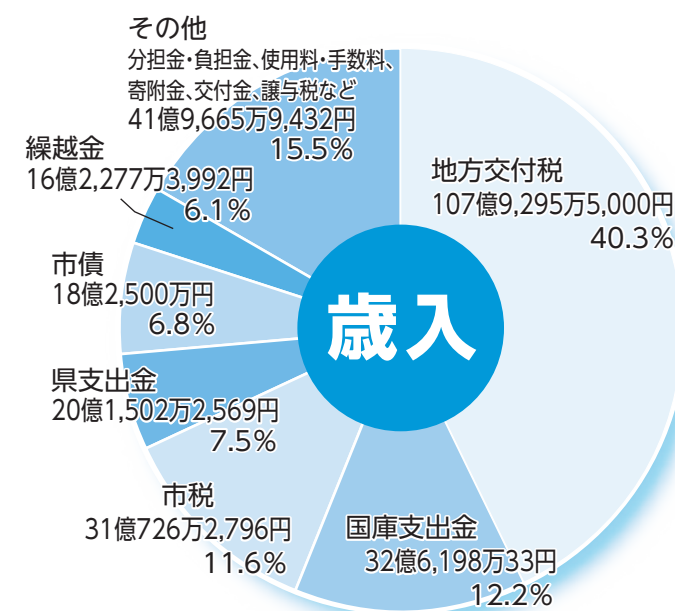
一般会計と各特別会計の決算状況、概要は次のとおりです。（水道・下水道・病院の各事業会計を除く）

令和5年度 一般会計 決算額

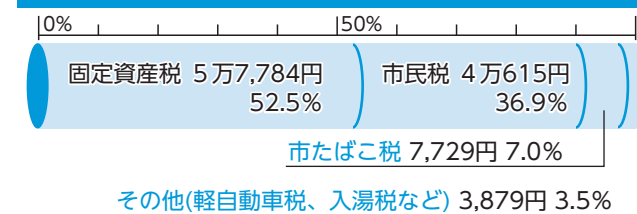
予算額 279億1,738万2,000円

歳入 268億2,165万3,882円

歳出 249億9,198万9,131円



▼ 市民1人当たりの税負担・・・11万7円



※市民1人当たりの計算は、令和6年3月31日現在の人口28,246人(住民基本台帳による)を基にしています。
 ※割合は端数処理を行っています。

▼ 市民1人当たりに使われたお金・・・88万4,799円

